

競技細則

- 1 この倶楽部競技細則の運用に関する一切の事項は競技委員会が決定する。
但し、緊急の場合は事務局がこれを代行する。
- 2 倶楽部競技の参加資格は、附則をもって定める。
- 3 競技は8名以上の参加がなければ成立しない。
但し、委員会が認めた場合は、この限りではない。（倶楽部競技及び予選のある倶楽部競技において、競技参加者が予選選出人数に満たない場合は、競技細則 1.にて行う。）
- 4 倶楽部競技の申し込みは全て1週間前までとする。但し、それ以降に欠員があった場合に委員会が認めた場合はこの限りではない。
- 5 倶楽部競技の参加取消しは、6日前迄とし、以後の取消しは違約金を徴収する。
- 6 競技の組み合わせは委員会又は、その委嘱により代行者が決定する。
- 7 競技は原則として、4人1組又は、3人1組で行うものとする。
その場合のハンディキャップ制限は4人組で95以内、3人組では80以内とする。
- 8 競技参加者はスタート30分前までに受付を終了して下さい。
- 9 委員会は当日のコース状態がプレーに不相当と認めた場合、すでにプレーを終了した者の有無にかかわらず、その日の競技を不成立とし、これに代わる競技の日時などを定め、当該競技を取り消すこと、予選のある競技を短縮また、延期することができる。
- 10 競技委員長の成績発表がクラブ場内放送された時点をもって終了したものとする。
- 11 競技参加者は競技開催日から過去3ヶ月以内に当倶楽部におけるスコアカード（競技以外も可）の提出がない限り、入賞資格はない。
- 12 競技参加者は18ホールス終了後、遅滞なくスコアカードにマーカの署名を受け、自身確認署名の上、カードボックスにいれなければならない。
これを怠った場合は失格となる。
- 13 以上の細則の変更、追加は競技委員会において行う。又、細則の変更、追加をした時はハウス内に掲示し、その日から適用する。